

部長会議付議事案書（報告）

（令和6年8月22日）

提案課名 財 政 課

報告者名 守屋 紀子

事案名	一般会計における令和5年度決算見込の概要及び令和7年度当初予算の見通しについて	有 資料 無
提案趣旨	令和6年第3回定例月会議における令和5年度決算の認定に先立ち、決算見込の状況を共有するとともに、それを踏まえた令和7年度当初予算の見通しを示すものです。	
概要	1 令和5年度決算見込みの概要 ※（ ）内は、令和4年度決算 (1) 財政力指数（3か年平均） 0.796（0.826） (2) 経常収支比率 95.0%（95.7%） (3) 実質収支比率 7.9%（9.0%） (4) 財政調整基金現在高比率 12.8%（13.9%） ※5年度末現在高 41億1,293万2千円（臨財償還分を除いた場合は、39億4,905万3千円） (5) 実質公債費比率 1.6%（1.6%） (6) 将来負担比率 8.4%（12.2%） ※5年度末市債現在高 317億7,054万5千円（うち臨時財政対策債 202億8,641万6千円） 2 令和7年度当初予算の見通し（令和6年8月20日現在） (1) 財源不足額 約60.3億円 (2) 当初予算編成に向けた今後の取組 次の観点を主として、当初予算編成に向けて、各部等における歳入確保・歳出抑制の取組を進める。 ア 歳入 市税等の適切な見積もりや増収に向けた取組の強化など、一般財源総額の確保と合わせて、国県補助金、民間資金等の財源確保に努める。 イ 歳出 以下の取組により、歳出の抑制に努める。 (ア) 総合計画事業費の精査及び優先順位付け (イ) 事業の新規・拡充及び業務のデジタル化に伴う既存事業のスクラップ（又は代替財源の捻出）の徹底 (ウ) 全事業における事業の目的及び効果の検証に基づく見直しの強化	
経過	令和6年 5～8月 財政推計の作成 同年 8月中旬 総合計画ローリングの実施	
今後の進め方	令和6年10月上旬 政策会議に予算編成方針を付議、予算編成事務説明会 同年11月中旬 予算要求期限 同年12月中旬～ 政策部長査定 令和7年 1月～ 示達、市長査定等	

一般会計における令和5年度決算見込の概要
及び令和7年度当初予算の見通しについて

令和6年8月22日 政策部財政課

1 令和5年度決算見込の概要 【 】内は、令和4年度決算

(1) 財政力指数 0.796 (3か年平均) 【0.826】

[財政基盤の強さ] 基準財政収入額／基準財政需要額

令和5年度普通交付税額 5,664,426 千円 (前年度比 493,062 千円増)
単年度 (0.784) では、前年度 (0.795) から減少。県内16市 (政令市を除く。) 中12位 (下から5番目)。

(2) 経常収支比率 95.0% 【95.7%】

[財政構造の弾力性] 経常経費充当一般財源／経常一般財源×100

数値が低いほど良好とされる。
物件費や扶助費をはじめ、経常経費が増加した一方、それを上回る市税や株式等譲渡所得割交付金などの経常一般財源の増加により、前年度から改善。県内16市中7位。

(3) 実質収支比率 7.9% 【9.0%】

[財政運営の良好さ] 実質収支／標準財政規模

良好な財政運営を行っているかどうかを示す指標とされている。目安としている5%を上回る。県内16市中5位。

(4) 財政調整基金現在高比率 12.8% 【13.9%】

[財政調整基金現在高／標準財政規模]

令和5年度末現在高 4,112,932 千円 (前年度比 236,325 千円減)
目安としている10%を上回る。
令和5年度に追加交付された臨時財政対策債償還分を除いた現在高比率は12.3%、県内16市中11位 (下から6番目)。

(5) 実質公債費比率 (健全化判断比率) 1.6% (3か年平均) 【1.6%】

[公債費による財政負担の程度] 財政を早期に健全化すべき基準 25%

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金 (過去3年平均) の標準財政規模に対する比率
前年度と同じ。県内16市中2位。

(6) 将来負担比率 (健全化判断比率) 8.4% 【12.2%】

[将来負担すべき負債の規模] 財政を早期に健全化すべき基準 350%

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
前年度から3.8ポイント改善。県内16市中5位。

2 令和7年度当初予算の見通し（令和6年8月20日現在）

(1) 歳入（一般財源規模）

区 分	推 計 額
市税	2 2 9 . 4 億円
地方消費税交付金	3 6 . 2 億円
地方交付税	6 0 . 2 億円
臨時財政対策債	1 . 7 億円
その他	2 9 . 5 億円
合計（A）	3 5 7 . 0 億円

(2) 歳出（令和6年度の新たな需要に係る建設事業費等の要求を含む。）

区 分	推 計 額
義務的経費	1 8 5 . 1 億円
（人件費）	（ 9 8 . 2 億円）
（扶助費）	（ 5 4 . 5 億円）
（公債費）	（ 3 2 . 4 億円）
その他	1 5 1 . 5 億円
建設事業費等	8 0 . 7 億円
合計（B）	4 1 7 . 3 億円

(3) 財源不足額

$$(A) - (B) = \Delta 60.3 \text{ 億円}$$

※昨年度同時期の財源不足額は、 $\Delta 34.0$ 億円

3 令和7年度当初予算編成に向けた今後の取組

次の観点を中心として、当初予算編成に向けて、各部等における歳入確保・歳出抑制の取組を進める。

(1) 歳入

市税等の適切な見積もりや増収に向けた取組の強化など、一般財源総額の確保と合わせて、国県補助金、民間資金等の財源確保に努める。

(2) 歳出

以下の取組により、歳出の抑制に努める。

ア 総合計画事業費の精査及び優先順位付け

イ 事業の新規・拡充及び業務のデジタル化に伴う既存事業のスクラップ（又は代替財源の捻出）の徹底

ウ 全事業における事業の目的及び効果の検証に基づく見直しの強化